

平成 30 年度の消費生活相談受付状況

●平成 30 年度、太宰府市消費生活センターへ 474 件の相談が寄せられました。

相談内容	件数
契約トラブル（通信契約、エステ契約など）	113件
架空請求（メール、ショートメール、ハガキ）	80件
通信販売トラブル（商品が届かないなど）	43件
不動産貸借（賃貸物件退去費用など）	23件
インターネットサイトトラブル	21件
住宅工事・建築関係	14件
その他（多重債務、店への苦情、情報提供など）	180件
合計	474件



30年度は『架空請求』に関する相談が多く寄せられました。架空の商品代やサービスの利用料などを、メール、SMS、ハガキなど様々な方法で請求する手口です。

→ 架空請求は無視するのが一番の対処法です。心当たりのないメール、ハガキが届いても決して反応せずに自分から連絡をしないようにしましょう。連絡をしてしまうと、個人情報などを相手に教える事になってしまいます。

●また、通信販売に関する相談が増加しています。

『商品が届かない』『商品が模倣品、粗悪品』など、特にネット通販の悪質なサイトによる被害の相談が多く寄せられています。

ネット通販を安心して利用するために…

- ★運営者の電話番号、所在地などの正確な情報がきちんと掲載されているか確認しましょう。
- ★ブランド品などが通常の価格よりも極端に安い場合は模倣品である可能性があります。
- ★支払い方法が銀行振り込みのみで、更に口座が個人名義の場合は悪質なサイトである可能性が高いので注意しましょう。



●消費生活センターでは、契約トラブルや、悪質商法による被害など、消費生活全般の相談を専門の相談員が受け、一緒に問題解決のお手伝いをしています。トラブルに巻き込まれた場合は、下記の窓口までお気軽にご相談下さい。

太宰府市消費生活センター

【開催日時】

毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時
 （正午～午後1時は昼休み）
 ※予約不要

【場 所】市役所2階 消費生活相談室

多重債務問題に関する無料法律相談窓口

【開催日時】

毎月第3木曜日※祝日の場合は第4木曜日
 午後1時～午後4時（一人30分程度）※要予約

【場 所】市役所2階 201会議室

【問い合わせ・相談予約申し込み】

産業振興課 092-921-2121（☎内線440）